## 1994年頃までに、出産や手術で大量出血等をされた方へ

1994年頃までに出産や手術による大量出血などの際に、血液から作られた医薬品（フィブリノゲン製剤・血液凝固第９因子製剤）が使用されたことによって、Ｃ型肝炎ウイルスに感染された方へのお知らせです。

このような場合、法律に基づき、国を相手とする裁判を提起し、裁判の中で、**①血液から作られた医薬品（フィブリノゲン製剤・血液凝固第９因子製剤）が使用されたこと　②その医薬品が使用されたことによってＣ型肝炎ウイルスに感染したこと　③慢性肝炎などの症状**を確認できれば、国と和解したうえで給付金を受けることができます。

なお、この給付金を受けるためには、2018（平成30）年１月15日までに裁判提起が必要です。

詳しくは、厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150855.html

『厚生労働省　大量出血した方へ』で検索ください。

**◎輸血・血液製剤投与を受けた医療機関への診療録（カルテ）等開示請求に関する資料の請求先**

〒856-8562　長崎県大村市久原２丁目１００１－１
国立病院機構長崎医療センター臨床研究センター調査係

※封筒には「資料請求」とのみ朱書きしてください。
※①名前　②住所　③輸血・血液製剤投与を受けられた医療機関のある都道府県名をお知らせください。
※資料請求は、平成29年11月30日までです。

**◎問い合わせ先**

厚生労働省フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口
☎0120-509-002
受付時間 9：30 ～ 18：00（土・日・祝日・年末年始を除く）

## 山菜取りの事故防止について

秋の山菜採りのシーズンを迎えました。

毎年、山菜採りに伴う事故が発生していますが、その原因の多くは、つい採ることに夢中になって、方向を見失うケースです。

いったん事故が起きますと、地元の人たちにも多大な迷惑をかけることになります。

遭難などの事故を未然に防ぐため、無理な行動を控え、一人ひとりが十分に気を付けて、山菜採りを楽しみましょう。

安全のために、次のことに十分注意しましょう。

○行き先、帰宅予定時間などを、必ず家族や知人に知らせましょう。
○単独で入山することは避けましょう。
○事前に目的地の天候を確認しましょう。天候の急変にも対応できるよう雨具、防寒具などの準備も忘れずに。
○道に迷ったときは、むやみに歩き回ることは危険です。体力の消耗を抑えるなど、落ち着いて慎重な行動を取りましょう。また、通信手段（携帯電話、無線機等）や、笛、ラジオ、非常食等を携行するよう心がけましょう。
○自然を大切にすることやゴミの持ち帰りなど、基本的なマナーを守りましょう。

**◎問い合わせ先**

環境生活部文化・スポーツ局スポーツ振興課
☎　011-204-5209
FAX 011-232-8695

## 「よりみちの駅フェスタ2017」を開催します

留萌管内の特産品とイベントが満載の美味しくて楽しい「よりみちの駅フェスタ２０１７」。
７回目の今年も盛りだくさん！ぜひご家族揃ってお越しください。

**◇日時◇**　９月10日（日）10：00 ～ 14：00
**◇場所◇**　北海道留萌合同庁舎
**◇内容◇**　住まいのリフォームセミナー、よりみちマルシェ、フリーマーケット、抽選会、ゆるキャラ大集合ほか

**◎問い合わせ先**　留萌振興局総合案内　☎42-8404